

※文章内の資料については、当日持参します。

日本がん看護学会よりの意見

(たたき台) p5 2 治療の初期段階からの緩和ケアの実施 の3段落目

緩和ケアを実施していくために、緩和ケアに関する専門的な知識や技術を有する医師や看護師等の医療従事者を育成していく必要がある。

のために、緩和ケアの領域で高度実践家として実績をあげているがん看護専門看護師等のリーダーが都道府県がん診療拠点病院との組織的連携を結び、緩和ケアに関する教育プログラムの均てん化を進めていく必要がある。

<上記を追記する根拠>

① がん看護専門看護師の貢献が期待できる：質・量両面から

2007年度 がん看護の高度専門職として約100名が活躍できる。

(2006年度まで79名 + 2007年度20名予定)

2012年度までに倍増する

<推計人数>250名(100名+教育認定施設15施設×2名×5年)

② 「がん看護実践に強い看護師育成プログラム」がすでにでき、都道府県診療拠点病院を中心に実務研修がスタートしている：厚生労働省による「専門分野（がん、糖尿病）における質の高い看護師育成事業」をうけ、がん看護専門看護師がリーダーとなって<がん看護実践に強い看護師育成プログラム（資料1）>が作成され、都道府県がん診療拠点病院を中心に実務研修がスタートされている。このプログラムを実施していく上でもがん看護専門看護師がリーダーとしてかかわっている。

2006年度：23都道府県で事業がスタート

2007年度：47都道府県に事業拡大予定

第5 その他

1. 関係者等の有機的連携・協力の更なる強化

このため、関係者等は、がんの専門医およびがん看護専門看護師の養成については、がんの専門医認定ならびに専門看護師認定に関する学会等が協力す